

事務事業名	6978 公有財産管理費													
担当組織	企画財政部					資産経営課					担当	再編担当		
組織コード	R3	06	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	06	03	01	記入日	令和 3年 6月21日
	R2	08	03	00		R2	01	02	01	06	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	○ 対象 ● 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	89 施設の計画的な管理	
事業期間	平成17年度～	
根拠法令通達等	地方自治法（公有財産 第237条～第238条の7）	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民（市有地を使用する人、土地・建物の取得・処分の相手方）、職員（市有建物財産を使用する人）	
事業目的	市民が、公共用地等を有効利用できること。財産管理を通して、行政運営を円滑に推進すること。	
事業内容	財産の保険契約及び管理に関すること。市有地の使用許可に関すること。土地、建物の管理等に関すること。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		22,569	19,302	12,681	12,681	12,681	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		22,569	19,302	12,681	12,681	12,681	
	人件費		6,231.6	7,477.92	7,477.92	7,477.92	7,477.92	
	投入 人員	常勤職員	0.9人	1.08人	1.08人	1.08人	1.08人	
		非常勤職員	0.1人	0.29人	0.29人	0.29人	0.29人	
事業費+人件費		28,801	26,780	20,159	20,159	20,159		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	業務委託契約件数	件	公有地の管理にかかる業務委託	4	4	3	
					6	3	—	
	活動②							
	成果①	委託業務の実施率	%	業務委託契約件数 ÷ 業務委託可能事業数	100	100	—	
100					100	—		
成果②								
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 市有地の維持管理業務を委託することで、適切かつ効率的な管理が実施できている。なお、委託契約件数の実績については、コロナ禍における緊急支援対策への原資として、緊急性に鑑み先送りが可能な市有地高木剪定の予算を活用すべく執行を見送ったため、目標値を下回った。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 公有財産の状況を定期的に把握することで、適切に情報管理を行っている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 事業用地として活用するまでの間、管理財産を適切な状態に保つ必要最小限の経費で管理している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 事業課が、事業の推進に当たって普通財産を使用する際、適切な状態で管理移管できるように管理している。また、しばらく事業化の予定がない土地については、有効活用を図っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 本課が管理している普通財産について、貸し出す際、使用者から貸付料を徴取している。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	中町多目的広場の管理において、見守り業務及び広場清掃業務をそれぞれ委託していたが、業務内容を精査し、契約を一本化した。
見直しの効果	契約を一本化したことにより効率的な管理ができるようになった。また、広場の利用における夜間の苦情対応として、見守り時間を一部延長したことで苦情が減少した。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 令和3年4月1日廃止の少年自然の家の引渡しまでの管理を行っていたが、滞りなく引渡しが完了したことから、今後の管理は不要となる。また、中町多目的広場に設置したトイレのリース期間が令和3年12月末をもって終了するため、当該経費が不要となる。なお、リース期間終了後は、本市へ無償譲渡となるため、管理は継続する。その他本課が管理している普通財産を引き続き管理していく。
今後の取組方針	公有財産の適切な維持管理に努めていくとともに、使用許可や貸付など引き続き有効活用を図っていく。

事務事業名	30565 ファシリティマネジメント事業													
担当組織	企画財政部					資産経営課					担当	再編担当		
組織コード	R3	06	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	06	04	01	記入日	令和 3年 6月21日
	R2	08	03	00		R2	01	02	01	06	04	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	● 対象 ○ 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	89 施設の計画的な管理	
事業期間	平成25年度～	
根拠法令 通達等		関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民（公共施設を利用する人）、職員（施設を運用する人）	
事業目的	ファシリティマネジメントを推進することにより、市民の安全性の確保とコストの縮減、平準化につなげていく。	
事業内容	公共施設再編の推進。 公共施設中長期保全計画に基づく適切な保全の推進、予算事前査定の実施。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・ 実績	事業内容	公共施設ファシリティマネジメントの推進	公共施設ファシリティマネジメントの推進	公共施設ファシリティマネジメントの推進	公共施設ファシリティマネジメントの推進	公共施設ファシリティマネジメントの推進	
	事業費	26,306	7,615	5,036	7,615	5,036	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	26,306	7,615	5,036	7,615	5,036
	人件費	56,776.8	47,914.08	47,914.08	47,914.08	47,914.08	
	投入 人員	常勤職員	8.2人	6.92人	6.92人	6.92人	6.92人
		非常勤職員	0.65人	0.61人	0.61人	0.61人	0.61人
事業費+人件費		83,083	55,529	52,950	55,529	52,950	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	業務委託契約件数	件	FM事業の推進に関する業務委託	2	3	2
活動②				2	3	—	
成果①	委託業務の実施率	%	業務委託契約件数÷業務委託可能事業数	100	100	—	
成果②				100	100	—	

目標達成状況の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> FM事業の推進に関する業務のうち、指定管理者に係る第三者モニタリングについては、専門的かつ効率的に進めるため、民間事業者に委託し実施した。なお、指定管理施設の評価を統一的行うため、評価基準の作成を支援してもらった事業者に複数年契約にて委託している また、公共施設情報を一元管理するシステムの保守を委託した。
-----------	---

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 中期計画に基づき計画的に改修を進めているとともに、公共施設再編プランに基づき進捗管理を行っていることで、市民サービス、コスト削減の観点から各事業について効果的、効率的な管理に繋がっている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 専門性が伴うもの、情報の取得や管理などは、民間のノウハウを活用することで効果的効率的に業務を進められていることから、委託料や情報使用料等は、費用対効果があると言える。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 指定管理者施設について、適切な運用がなされているか判断し、事業や経費等の適正化に繋げるため専門業者による第三者評価を実施している。また、中期計画に基づく改修以外の修繕等について、技術的観点から適切な時期や規模を査定している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 本事業において直接的な受益の公平性と負担の適正化を図るものはない。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	①福祉センターの再編に関する取組について、本課が中心となって検討を進めるワーキングチームを立ち上げ、検討を開始した。 ②少年自然の家については、建物付きで売却することができた。 ③指定管理者制度ガイドラインについては、懸案となっていた自主事業の取扱いについて見直した。
見直しの効果	①福祉センターの再編に当たっては、本課が中心となって進めたことにより、当施設のあるべき姿を関係課の職員とともにフラットな考えで検討を進めることができた。 ②少年自然の家については、建物を解体せず売却できたことにより解体費を削減することができた。 ③指定管理者制度については、自主事業の取扱いを整理したことにより、指定管理者の実施事業が指定管理事業か自主事業かの判断基準が明確になったことにより、今後、適切な指定管理料の設定につながると思われる。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 引き続き、公共施設再編プランの進捗管理、中期計画による計画的かつ適切な規模での施設改修、指定管理者制度の運用を適切に実施する。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 再編プランに基づく行動計画において、福祉センターや保養所の再編等の取組が本格化することから、コーディネート役として、所管課と十分な調整を通じて再編事業の実現に向けて取り組んでいく。特に、福祉センターの再編に当たっては、市民の意向を盛り込み効果的な再編となるよう慎重に進めていく。 指定管理者制度の運用については、引き続き、研修会を開催し、職員の知識及び技術の向上に努め、各施設所管課において、適切な管理ができるよう指導していく。 公共施設の改修に当たっては、中期計画に基づき、適切な規模にて進められるよう取り組んでいく。

事務事業名	6976 庁用車管理費														
担当組織	総務部					管財入札課					担当	管理担当			
組織コード	R3	07	08	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	06	01	01	記入日	令和 3年 6月16日	
	R2	08	03	00		R2	01	02	01	06	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	○ 対象 ● 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	89 施設の計画的な管理	
事業期間	平成17年度～令和12年度	
根拠法令 通達等	道路交通法、道路運送車両法、道路運送法	関連計画 施政方針
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	庁用車利用者	
事業目的	庁用車が常に整備され、安全に運行できるようにする。	
事業内容	<input type="radio"/> 車両の安全管理 <input type="radio"/> 新規導入車両の計画 <input type="radio"/> 交通安全講習会の開催	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		9,758	11,729	11,729	11,729	11,729	
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		9,758	11,729	11,729	11,729	11,729	
	人件費		3,115.8	4,015.92	4,015.92	4,015.92	4,015.92	
	投入 人員	常勤職員	0.45人	0.58人	0.58人	0.58人	0.58人	
		非常勤職員	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	
事業費+人件費		12,874	15,745	15,745	15,745	15,745		
目標 達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動	①	リース方式庁用車導入台数	台	リース契約台数	65	67	
						65	67	-
	成果	①	低公害車導入率	%	新規導入車両の内、低公害車の割合	100	100	
						100	100	-
	成果	②	車両損傷事故件数	件	職員の瑕疵による事故件数	10	10	
11						8	-	
目標達成状況の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 全ての目標について達成した。車両損傷事故件数については、例年、教習所に委託して実施している自動車安全運転技能講習の効果が現れている。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 行政運営を円滑に行うためには、庁用車の適切な維持管理は必要であることから、施策の目標達成に貢献しているといえる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 利用状況に照らして、庁用車の保有台数を必要最小限としており、また、投入人員についても、必要最小限としている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 車両の調達方法をリース方式としていることで、経費の削減及び効率的な維持管理がされている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市が各種事業を実施する上で必要不可欠な事業であり、必要最小限の事業内容としている。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	庁用車を使用する際の所属長による運行管理を徹底するため、令和2年4月1日付で自動車管理規程を改正した。また、庁用車リースの入札において、落札率が低くなることにより契約差額が多く発生することが度々あったことから、令和3年度からリース開始月を3月にすることで予算額の適正化を図った。
見直しの効果	事故発生件数が前年度に比べ減少したことは、改正した規程の効果もあったものと考えられる。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 共用としている庁用自動車の台数については、利用状況を踏まえ適切な台数となっている。車種については、利用状況に鑑み、リース替えのタイミングで適切なものに精査していく。 また、引き続き事故削減に対する取り組みを進めて行く。
今後の取組方針	引き続き、自動車の台数や車種を精査し、効率的に維持管理を行っていくとともに、脱炭素化社会に向けて、電動車の導入を検討していく。 また、自動車安全運転技能講習の継続的な実施など、事故件数の減少に取り組んでいく。

事務事業名	6977 庁舎管理費													
担当組織	総務部				管財入札課						担当		管理担当	
組織コード	R3	07	08	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	06	02	01	記入日	令和 3年 6月21日
	R2	08	03	00		R2	01	02	01	06	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて									○ 対象 ● 対象外		
分野	03	効率的な行政運営											
施策	89	施設の計画的な管理											
事業期間	平成17年度～令和12年度												
根拠法令通達等	戸田市庁舎管理規則、大気汚染防止法、騒音規制法、水質汚濁防止法、下水道法、高圧ガス保安法、埼玉県生活環境保全条例						関連計画 施政方針						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民（庁舎に来庁する人、庁舎内の部課等に電話をかける人）、職員（庁舎で事務を行う人）												
事業目的	適切な庁舎管理により市民の利便と職員の執務環境を保ち、市民が利用しやすい環境を維持する。												
事業内容	庁舎及び付帯設備の維持管理。庁内案内・庁舎警備・防火管理・電話交換及び電話施設の管理に関すること。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		291,852	182,417	389,477	448,547	238,547	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	43,200	0	0	0	0	
		その他	4,024	9,378	1,378	1,378	1,378	
		一般財源	244,628	173,039	388,099	447,169	237,169	
	人件費		14,886.6	12,393.96	12,393.96	12,393.96	12,393.96	
	投入 人員	常勤職員	2.15人	1.79人	1.79人	1.79人	1.79人	
		非常勤職員	0.2人	0.36人	0.36人	0.36人	0.36人	
事業費+人件費		306,739	194,811	401,871	460,941	250,941		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	業務委託契約件数	件	本庁舎の維持管理にかか る業務委託		29	32	
	活動②					29	37	—
	成果①	委託業務の実施率	%	業務委託契約件数 ÷ 業 務委託可能事業数		100	100	—
	成果②					100	100	—
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 庁舎設備の保守業務などを委託により維持管理を行ったことで、効率的かつ安全に庁舎管理を行うことができた。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 市民及び職員が安心安全に庁舎を利用できるように、当該事業により保守点検や更新時期を迎えた設備の更新等を実施し、適切な維持管理に努めていることから、施策の目標達成に貢献しているといえる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 可能な業務は委託化し、必要最小限の人員としている。また、委託の実施にあたっては、適宜、仕様書の精査を行うとともに、長期継続契約を取り入れることで事業費の低減を図っていることから、経費水準は適正な範囲であるといえる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 庁舎の維持管理に係る保守管理業務や単純かつ経常的な業務を委託化していることは、効率的・効果的な手法であると考えられることから、事業手法は適正な内容であるといえる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 行政財産の使用許可に伴う使用料及び光熱水費や広告料など、設置者に対して適正な負担を求めていることから、当該事業において受益の公平性と負担の適正化は適正な範囲であるといえる。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	保守点検業務で指摘された箇所の修繕や新型コロナウイルス対策として設備改修を行った。また、2階多目的トイレ内にベビーシートを設置した他、会議室不足に対応するため、501会議室に分割可能なパーテーションを設置するなど、市民及び職員が利用しやすい庁舎となるよう改善を図った。
見直しの効果	不具合や点検による指摘に速やかに対応したことで安心安全な環境を確保している。また、新型コロナウイルス対策やトイレ・会議室等の改修を実施したことにより、市民及び職員の利便性が向上している。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> より市民が来庁しやすく親しまれる庁舎としていくとともに、職場としての環境改善や市民や職員の利便性及び安全性の向上を目的に、老朽化した設備の更新やバリアフリー対応等を今後も継続して実施していく必要があると考える。
今後の取組方針	引き続き、不特定多数の市民が訪れる施設であること、また市の主たる事務所であるから、安心安全を確保するとともに利便性の向上を図り、市民に親しまれる庁舎となるよう取り組んでいく。